

作成日： 令和 5 年 6 月 9 日

### 令和 5 年度第 3 回 高松圏域自立支援協議会 運営部会議事録

日付	令和 5 年 6 月 9 日
時間	9 時 20 分～10 時 45 分
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室
参加機関等	高松市健康づくり推進課精神保健係・三木町福祉介護課・直島町住民福祉課 就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設 障害者就業・生活支援センターオリーブ 精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほつと 相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ 身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい 副会長、知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん 副会長、こども部会) 地域生活支援センターこだま 医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu 当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター 居宅サービス事業所連絡会) 地域活動支援センタークリマ 事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 14 名

#### 議題 1：災害時対応について

議事	・選定されたモデルケースの確認と進捗状況を確認する。 ・基幹相談支援センターが選定しモデルケースが障害福祉サービスにつながったため、モデルケースとするか否か今後検討する予定。 ・6 月に 2 回に分けてモデルケースの進捗状況を確認するための検討会を実施する予定。
----	---

#### 議題 2：香川県下で取り組むべき地域課題の抽出

議事	・例えば各圏域で、就労支援部会で就労に関する取り組みを独自に行っているが、横のつながりがないため、情報交換できていない。また、県下で取り組むべき課題があっても解決に向けて取り組めていない。 ・相談支援専門員と比較してサービス管理責任者等の育成が個々に任せられている傾向がある。
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援を担うヘルパー等障害福祉分野の支援者的人材不足は深刻である。</li> <li>・障害福祉分野の人材不足を解消するために、ボランティア等の活用ができないか。</li> <li>・高松市に隣接している市町の特定相談支援事業所が利用者を受け入れことができない場合、高松市の特定相談支援事業所に受け入れの打診が入ることがあるが、圏域外のため状況が把握できていないため、スムーズに対応できない。</li> </ul>
--	--

### 議題 3：各部会からの報告

(こども・医療的ケア・居宅サービス・当事者家族会の各部会より)

議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども部会…6月に第1回部会を開催予定。児童発達支援センターとの連携を強化する予定。</li> <li>・医療的ケア部会…来週部会を開催する予定。WGで抽出された困りごとを部会で共有する予定。</li> <li>・居宅サービス連絡会…7月12日（木）加算について（様々な加算、申請方法）確認する研修会を実施する予定。</li> <li>・当事者、家族連絡会…障がい種別に応じた防災セットを完成させる検討会を実施する予定。</li> </ul>
----	---

### 議題 4：事務局より

議事	令和5年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修の推薦者5名の決定
----	-----------------------------------

## R5 年度第 3 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時) 令和 5 年 6 月 9 日 (金) 9 : 20 – 10 : 50

場所) かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室

参加機関) 敬称略

高松市社会福祉協議会 高松市健康福祉総務課 高松市健康づくり推進課難病担当

香川中部支援学校 (欠) 高松支援学校 (欠) 高松市健康づくり推進課精神保健係

高松市障がい福祉課 (欠) 三木町福祉介護課 直島町住民福祉課

就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設

障害者就業・生活支援センターオリーブ

精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと

相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ

身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい

知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん

発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスかがわ」(欠)

こども部会) 地域生活支援センターこだま

医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu

当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター

居宅サービス事業所連絡会) 高松市社会福祉協議会訪問介護事業所 (欠)

地域活動支援センタークリマ

B 型事業所連絡会) 社会福祉法人ナザレの村

会長、事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題)

① 災害時対応 資料 1 9 : 20 – 9 : 50

② 県下で取り組むべき地域課題 9 : 50 – 10 : 20

③ 各部会活動報告 (こども・医ケア・当事者・居宅・B 型) 資料 2 10 : 20 – 10 : 35

④ その他 10 : 35 – 10 : 50

R5 主任研について 資料 3

次回 7 月 14 日 (金) 9 : 20 – 10 : 50 かがわりハセンター

## 資料1 高松圏域自立支援協議会災害時対応に関する取り組み

災害時に関する取り組み…運営会議にて、高松市社会福祉協議会地域支援課・高松市健康づくり推進課難病担当・高松市健康福祉総務課にも加わっていただいて、避難に関する支援をモデルケースを選定して取り組むことを決定し、モデル選定エリア、モデル対象者像、検証の体制等を協議した。

### ◎対象災害

事前に準備して取り組める水害（高潮、洪水、土砂災害）を対象とした。

### ◎対象エリア

別紙「高松市内河川・高潮災害時浸水高」を共有し、「災害なし」以外の全エリアを対象とすることとした。

### ◎対象者像

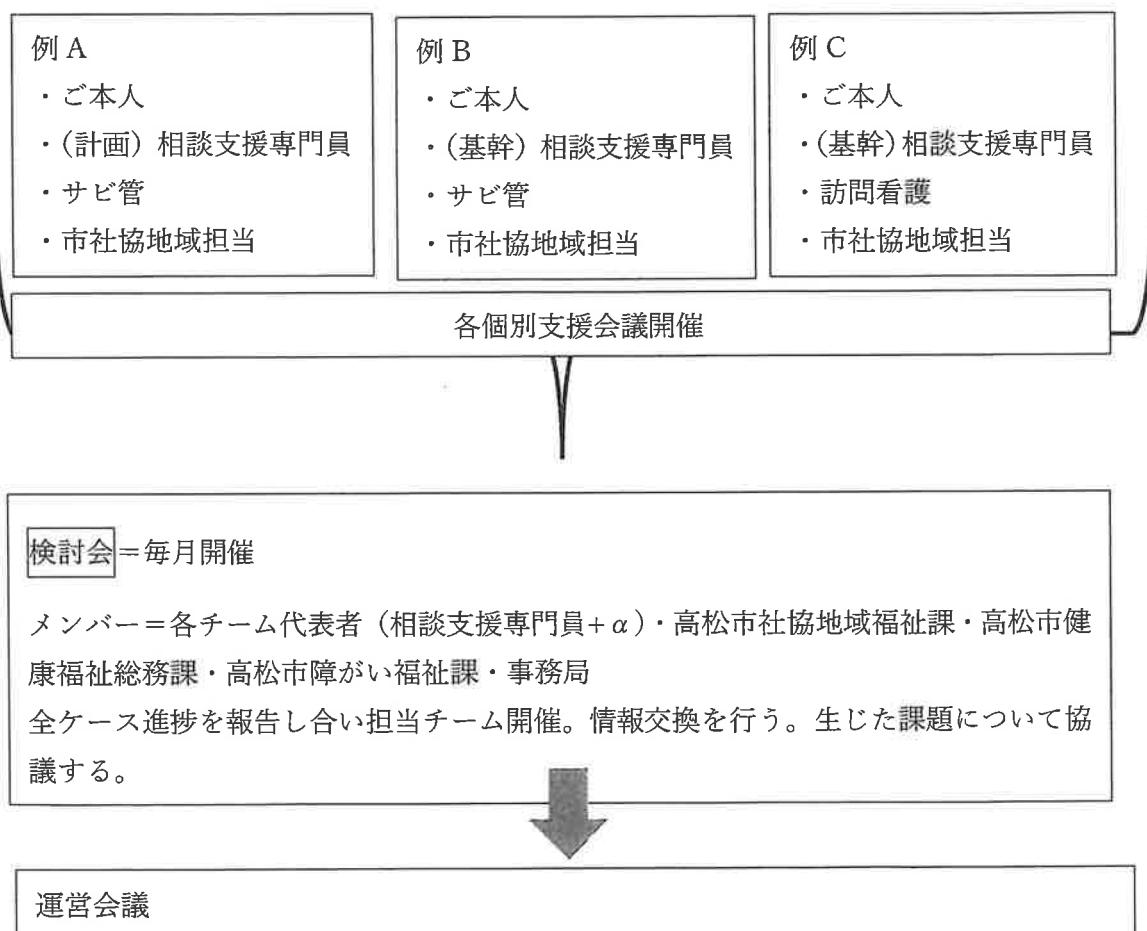
災害時の避難行動（移動、災害時の避難やその準備に関わる理解や判断など）に支障がある障がい児者を対象とし、身体・知的・精神・発達・相談・子どもの各部会、また基幹・災害弱者ネットワークからもモデルケースとなってもらえる約10ケース程度を選定することになった。

### ◎モデル候補ケース

No.	部会等	担当相談支援事業所
1	身体障がい者支援部会（障がい福祉サービスの利用がある方）	障害者生活支援センターたかまつ
2	知的障がい者支援部会（障がい福祉サービスの利用がある方）	相談支援センターりゅううん
3	精神保健福祉部会（障がい福祉サービスの利用がある方）	相談支援センターりゅううん
4	相談支援部会（障がい福祉サービスの利用がある方）	相談支援事業所ウェルネスサポート
5	こども部会（障がい福祉サービスの利用がある方）	相談支援センターフリーダム
6	こども部会（障がい福祉サービスの利用がない方）	地域生活支援センターこだま
7	高松市障がい者基幹相談支援センター	高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点
8	地域拠点（障がい福祉サービスの利用がない方）	ライブサポートセンター
9	災害弱者ネットワーク（障がい福祉サービスの利用がある方）	（事務局）

## ◎進め方

- ・担当相談支援専門員から、モデルケース候補の方に取り組みの趣旨等を説明し同意書をいただく。
- ・担当相談支援専門員を中心に、災害時の対応についてのアセスメント取得、災害時の対応についての計画作成、担当者会議の開催、避難訓練の実施等を進めていく。その際、それぞれのケースの関係機関とも連携しながら進める。また、該当地域を担当する高松市社会福祉協議会職員のご協力もいただき、地域の関係者との橋渡し等についてもご相談する。
- ・毎月、全ケースの担当相談支援専門員等が集まりケースの進捗状況を報告し合い、情報交換、課題の共有を図る「検討会」を開催する。
- ・モデルケースについては「高松市避難行動要支援者名簿」への登録をすすめる。



高松圏域における令和3年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修  
受講推薦者の選定方法 資料3

この度は、高松圏域における令和3年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修受講推薦者選定方法に関するご意見をいただきましてありがとうございました。

さて、事務局では、皆様からのご意見を参考に「高松圏域における令和3年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修受講推薦者選定方法（以下、「選定基準」という。）」を以下のように取りまとめました。

#### 選定基準

「令和3年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修開催要領」を基準とし、受講者を推薦するものとする。ただし推薦された者の活動エリアが、一部の市町に偏ることがないよう配慮するものとする。具体的には、本人が、本研修の受講を希望し、以下の要件①～⑤のすべてを満たすと運営会議で認めた者を優先的に推薦する。ただし、すべての要件を満たす者が、複数名選定された場合は、各市町担当者と推薦された者で協議し、運営会議にて受講者を決定する。さらに、要件①～⑤のすべてを満たす該当者がいなくなった場合は、要件①～④の基準を満たす者を推薦するものとする。本選定基準は、四国ブロックでの実施が予定されている令和3年度から令和6年度までの基準とする。

#### （要件）

- ① 障害者等への相談支援業務に関し、十分な知識と経験を有する相談支援専門員のうち、相談支援従事者現任研修を修了した後、本研修の受講開始日前において相談支援又は障害児相談支援の業務に従事した期間が3年（36か月）以上である者
- ② 本研修を受講後、高松圏域内での人材育成（事例検討会、GSV等）、相談支援従事者研修への講師参加及び実習受入等積極的に担う意思のあり、各市町から推薦を受けた者
- ③ 基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する相談支援事業所等の相談支援専門員であること。（高松市、三木町、直島町のいずれかが、③の要件に当てはまる相談支援事業所として認定していること。）
- ④ ③の相談支援事業所等において現に相談支援に関する指導的役割を担っている者。
- ⑤ 都道府県における相談支援従事者研修又はサービス管理責任者等研修において研修の企画に携わっていること又は講義若しくは演習に講師として携わっている者。

5 障福第 037133 号  
令和 5 年 5 月 12 日

各 圏域自立支援協議会会長 殿

香川県健康福祉部障害福祉課長

令和 5 年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修について（依頼）

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり開催することと致します。つきましては、各圏域において受講候補者を選出していただき、6月28日（水）までに（別紙1：選出者名簿）及び（別紙2：受講要件等確認）を県へ提出していただきますようお願ひいたします。なお、候補者については7月4日（火）に開催予定の人材育成部会で協議を経たのち、市町からの推薦を受けて決定と致します。

以上、ご不明な点等ございましたら、下記宛お問い合わせ下さい。

担当  
香川県健康福祉部障害福祉課  
精神保健・人材育成グループ 和田・三上  
TEL 087-832-3294  
FAX 087-806-0240  
メール ht2149@pref.kagawa.lg.jp

## 令和5年度四国ブロック主任相談支援専門員養成研修開催要領

## 1 目的

四国ブロックにおける、地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について修得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を担う人材を養成することを目的とする。

## 2 実施主体

高知県、徳島県、香川県、愛媛県（合同開催）

## 3 日程、内容及び場所

日 程	期 日	内 容	場 所
1 日 目	令和5年10月11日（水）		
2 日 目	令和5年10月12日（木）		
3 日 目	令和5年10月13日（金）	(別添2)研修プログラムのとおり。 ※(別表)標準プログラム以上の内容で実施する。	四国中央市市民文化ホール しこちゅ～ホール (愛媛県四国中央市妻鳥町1830-1)
4 日 目	令和5年10月18日（水）		
5 日 目	令和5年10月19日（木）		

※上記日程について、災害等の理由で開催できなくなった場合の予備日を、令和6年1月17日（水）、18日（木）、19日（金）、24日（水）、25日（木）とします。

## 4 受講対象者

障害者等への相談支援業務に関し、十分な知識と経験を有する相談支援専門員のうち、相談支援従事者現任研修を修了した後、本研修の受講開始日前において相談支援又は障害児相談支援の業務に従事した期間が3年（36か月）以上である者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たし、修了後に主任相談支援専門員としての責務（※）を果たす意思のある者であって、各市町村の推薦を受けた者とする。

- ① 基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する相談支援事業所等において現に相談支援に関する指導的役割を担っていること。
- ② 都道府県における相談支援従事者研修又はサービス管理責任者等研修において研修の企画に携わっていること又は講義若しくは演習に講師として携わっていること。
- ③ その他、相談支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、四国4県がそれぞれ適当と認める者であること。

※地域内での人材育成（事例検討会、GSV等）、相談支援従事者研修への講師参加及び実習受入など

5 受講定員  
6名程度

6 受講の手続き等

各市町において、推薦書とともに、令和5年7月21日（金）までに、県障害福祉課へお申込み下さい。

選考のうえ受講決定（不可）通知を送付します。

7 修了の認定

研修修了者に対し、修了証書を交付します。

8 受講料

資料代 4,000円。

なお、受講者の旅費、昼食代等については各自で御負担願います。

9 その他

本研修の修了者については、県内の相談支援体制整備に役立てるため、名簿に登載し、県内市町に提供することとしておりますので、受講希望者はあらかじめ了承のうえ、受講していただきますようお願いします。

また、氏名・勤務先を記載した受講者名簿を受講者間の交流や情報交換を目的として、全受講者に配布しますので、ご承知おきください。

10 研修に関するお問合せ先

〒760-8570 香川県健康福祉部障害福祉課 精神・人材育成G 和田、三上

香川県高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3294（直通）

E-Mail : ht2149@pref.kagawa.lg.jp

## 令和5年度 四国ブロック主任相談支援専門員養成研修プログラム

時間	形式	プログラム
1日目	15分	オリエンテーション
	30分	研修ガイダンス 研修の獲得目標について
	2時間	講義 主任相談支援専門員の役割と視点
	1時間	講義 障がい福祉の動向
	3時間	相談支援事業所における運営管理
2日目	1時間	人材育成の意義と必要性
	1時間 30分	人材育成の地域での展開Ⅰ
	1時間 30分	人材育成の地域での展開Ⅱ
	2時間 45分	研修グループワークの運営方法
3日目	2時間 30分	個別スーパービジョン
	2時間	スーパービジョンの理論と実際
	2時間 15分	個別スーパービジョン
4日目	1時間	地域共生社会の実現
	1時間	基幹相談支援センターにおける地域連携
	2時間 45分	多職種協働(チームアプローチ)の考え方と展開方法
	1時間 30分	地域援助技術の考え方と展開技法
5日目	30分	地域援助の具体的展開 導入
	1時間 30分	地域援助の具体的展開 演習Ⅰ
	2時間 30分	地域援助の具体的展開 演習Ⅱ
	30分	地域援助の具体的展開 まとめ

(別表)

## 標準カリキュラム

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
1、障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義(3時間)			
障害福祉施策等の動向	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等に関する最新の動向、その他関連する制度等を理解し、説明できる。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の改正等の状況(相談支援事業、障害児支援、就労支援、発達障害者支援、障害福祉計画、権利擁護・虐待防止等)やその他関連施策(児童福祉、高齢福祉、生活困窮者支援等)の最新の動向に関する講義を行う。	講義 1時間
主任相談支援専門員の役割と視点	主任相談支援専門員が事業所や地域において果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。	主任相談支援専門員が創設された経緯並びに基幹相談支援センター、指定一般・特定相談支援事業所等における主任相談支援専門員の位置付け及び役割について講義を行う。  基幹相談支援センター等の事業所の運営管理を行うための基本的姿勢について講義を行う。  地域や事業所における相談支援専門員に対する人材育成(指導・助言・研修の企画・運営)の視点及び手法について講義を行う。  地域共生社会の実現に向けた地域づくりについて、協議会を活用した他職種連携やネットワーク作り、社会資源の開発に関する講義を行う。	講義 2時間
2、運営管理に関する講義(3時間)			
相談支援事業所における運営管理	事業所の適正な運営等を図るための人事管理、経営管理に関する知識について理解するとともに、相談支援を実践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識及び技術を修得する。	事業所内における相談支援専門員に対する業務管理(労務管理を含む)の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。  指定特定相談支援事業所等の安定的な経営を行うために必要な知識や配慮しなければならない事項について講義を行う。  インシデント事例に基づき、相談支援を行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法、軽減に向けた仕組みや体制の構築のための手法について講義を行う。  相談支援事業者に課されている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱いに係るリスクと関連制度について講義を行う。  自然災害が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。	講義 3時間

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
3、相談支援従事者的人材育成に関する講義及び演習(13 時間)			
人材育成の意義と必要性	相談支援専門員の人材育成の意義、必要性及びその実施体系のあり方について理解する。	相談支援専門員に必要な能力並びにそれを段階的に獲得及び高めていくための人材育成の必要性について講義を行う。 事業所内や地域における効果的な実地教育のあり方について講義を行う。	講義 1 時間
研修・グループワークの運営方法	相談支援専門員が主体的に学ぶことができる場作りの手法及び研修におけるグループワークの運営方法について修得する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や事業所における相談支援専門員に対する研修の企画・運営について講義を行う。</li> <li>サービス担当者会議や協議会における協議の場を想定することにより、実践的なグループ運営や会議進行の技術が獲得できる演習を実施する。</li> </ul>	講義・演習 2.5 時間
人材育成の地域での展開	地域における人材育成の展開に関して必要な知識について理解するとともに具体的な人材育成の展開手法について修得する。	<p>地域における人材育成を展開するに当たり、相談支援事業所の枠を越えた実地教育のあり方及びサービス等利用計画等の評価の仕組みについて講義を行うとともに、相談支援専門員が主体的に学ぶための研修等の実施に必要な具体的な手法を習得するための演習を行う。</p> <p>相談支援事業者以外のサービス提供事業者等、多職種連携を促すための人材育成のあり方について講義を行うとともに、研修等の実施のために必要な具体的な手法を修得するための演習を行う。</p>	講義・演習 3 時間
相談支援専門員に対する現場教育の方法と展開	スーパービジョンの理論と実際を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任相談支援専門員に求められる姿勢を理解する。	<p>スーパービジョンの各種理論と機能(管理や教育、支持)及び具体的な展開方法について講義を行う。</p> <p>スーパービジョンの効果、相談支援専門員に対してスーパービジョンを行う際の留意点並びにスーパーバイザーとしての心構え及び視点を理解する。</p> <p>スーパーバイザーとして、個人に対するスーパービジョン及びグループに対するスーパービジョンを実施する手法を修得するための演習を行う。</p>	講義・演習 6.5 時間

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
4、地域援助技術に関する講義及び演習(11時間)			
地域援助技術の考え方と展開技法	地域共生社会の実現に向けた地域づくりへの取組の重要性と主任相談支援専門員の役割、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術等を理解する。	社会資源の開発などの地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用の方法について協議会の活用も含めて講義を行う。  地域課題の解決に向けた地域住民や関係行政機関等関係者によるネットワークの機能やその構築方法について協議会の活用も含めて講義を行う。	講義 1.5時間
地域援助の具体的展開	協議会を活用した地域課題の把握方法、地域作りに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術を修得する。	地域アセスメントの実施、地域ネットワークの構築、社会資源の開発等を実施するために、協議会を効果的に運営又は活用するための知識及び技術を修得するための演習を行う。  地域課題の解決に向けたプロセス(①目的の共有 ②現状及び課題の把握 ③連携体制の把握④推進チームの組織及び課題の分析と具体的取組の検討 ⑤共通理解の醸成 ⑥達成目標とスケジュールの管理等)の体験に留意した演習を行う。	演習 5時間
多職種協働(チームアプローチ)の考え方と展開方法	多職種協働(チームアプローチ)による支援を展開するための知識と技術を深めるとともに、効果的な展開方法について修得する。	医療、保健・福祉・介護・教育・雇用、司法・行政等との多職種協働における課題を認識し、円滑で効果的な連携を図るために必要な知識や展開方法を修得するために実践事例を用いた講義及び演習を行う。	講義・演習 2.5時間
基幹相談支援センターにおける地域連携と地域共生社会の実現	研修内容を振り返るとともに、地域共生社会の実現に向けて基幹相談支援センター等において主任相談支援専門員が担うべき役割について理解する。	基幹相談支援センターの機能や設置方法、基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の役割について振り返りの講義を行う。  これまでの講義や演習を振り返り、地域共生社会の方とその実現に向けた、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の役割について理解するための講義を行う。	講義 2時間

## [令和5年度 高松地域自立支援協議会 運営事業予算管理表]

■収入の部	項目	予算
1 委託料		1,000,000
2 資料印刷代（情報公表）		0
合計		1,000,000

令和5年5月25日

■支出の部	部会名	予算	支払額	予算との差額	消化率	科目別予算内訳					支払内訳
						報償費	旅費交通費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	委託費
1 就労支援部会	59,500	0	59,500	0%	56,000	0	0	35,500	0	0	2,000 雇用セミナー開催、ごとけんたかまつち、研修協金
2 精神保健福祉部会	55,000	0	55,000	0%	29,000	0	0	24,000	2,000	0	0 グラボーター賃金、資料印刷代、書類郵送代
3 相談支援部会	55,000	0	55,000	0%	43,200	11,800	0	0	0	0	直島出版相談旅費、研修費用
4 身体障害者支援部会	40,000	0	40,000	0%	20,000		10,000				10,000 把握車体検査費、講演会、その他旅費
5 知的障害者支援部会	50,000	0	50,000	0%	0	0	0	50,000	0	0	0 研修印刷代（懇親決定・強度行動）周知活動印刷（強度行動）助会資料印刷
6 発達障害部会	15,000	0	15,000	0%	0	0	0	5,000	10,000	0	0 研修会資料印刷代、郵送料
7 こども部会	20,000	0	20,000	0%	0	11,500	0	2,000	0	0	6,500 会場費、資料印刷代、直島交通賃等
8 医療的ケア部会	10,000	0	10,000	0%	5,000	0	0	1,000	0	0	4,000 印刷代、研修費用、資料印刷代
9 居宅介護事業所連絡会	43,260	0	43,260	0%	27,000	0	0	15,000	1,260	0	0 部会資料印刷、講師旅費、郵送代
10 当事者団体・家族会連絡会	55,000	0	55,000	0%	50,000	0	0	5,000	0	0	0 検討会実施経費
11 B型事業所連絡会	30,000	0	30,000	0%	0	0	0	10,000	0	0	20,000 会場費、資料印刷代
12 事務局	395,000	0	395,000	0%	130,000	0	20,000	0	0	185,000	60,000 ネット販売固定費、文具等、運営委員会託金、SV関係費
合計	827,760	0	827,760	0%	360,200	23,300	30,000	147,500	13,260	185,000	102,500

## 【 R4年度 ふりかえり】

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実践と評価	R5年度 目標	R5年度 予算	
					支出内容	金額
7	こども部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援・放課後等デイサービス（事業所と略す）の情報をHPに掲載する</li> <li>事業所に対しての研修会、連絡会、周知会等を実施する</li> <li>医療ケア部会、発達障害部会と課題を共有し、部会連携を図る</li> </ul>	<p>【実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随時、新規事業所の情報をHP上に掲載中</li> <li>4月に医療ケア・発達障害部会の部会長との話し合いを行い、課題を出し合う。</li> <li>9月に事業所対象に虐待防止研修を実施（協議会開催）放デ・児発より14事業所が出席</li> <li>11月に直島町の療育体制について、直島町の担当者、保健師と話し合いを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で対面による部会、事業所連絡会は開催出来ておらず、一部のコアメンバーからの意見をメールで集約している。</li> <li>福祉サービスのニーズ調査アンケートの結果の報告がまだ出来ていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会の目的の再確認</li> <li>コア会議を開催</li> <li>本部会の開催</li> <li>事業所連絡会の開催</li> <li>直島町の療育体制についての検討</li> <li>発達障害部会と医ケア部会との連携</li> <li>災害時のモデルケース（児童）</li> <li>任期満了に伴うR6年度に向けた新体制について</li> </ul>	会場費	6,500
					資料	2,000
					交通費（直島往復×3人）	7,000
					駐車場代（高松港）	4,500
					合計	20,000
8	医療的ケア部会	課題の抽出・医療的ケア児等コーディネーターのスキル向上	年3回の医ケア部会を開催し、話し合いをしてきたが基本的には情報を伝えるのがメインで、課題の抽出とまでは至らなかった。 コーディネーターの研鑽に関しては、県で開催するフォローアップ研修とは別に、圏域での研修を実施、辞令検討をおこなった。この研修とは別で、新規相談の窓口となる基幹相談支援事業所のスタッフにも、研修を行った。	部会のメンバーが直接的支援に関わるメンバーではなく、課題の抽出がしづらい。しかし、ソダテルにあがっている課題・個々での相談場面では課題が上がっているので、その課題を大切にし、解決に向けた取り組みをワーキンググループを作り、そこで話し合ってもらうようにしていく。その内容を年3回の部会で共有する。ワーキンググループには、色々なメンバーに参加してもらう。スーパーバイザーとして、ソダテルにもしっかり関わってもらう。	支払内容	金額
					資料印刷代	1,000
					フォローアップ研修講師水代	500
					フォローアップ研修講師水代（講師私負担した場合）	5,000
					雑費	3,500
					合計	10,000
9	居宅サービス事業所連絡会	昨年度までの連絡会をより活性化させるとめ、およびヘルパーに関する地域課題（人員不足、重度訪問介護や移動支援の事業所不足等）に取り組むために、コアになる事業所を再編して、どのような連絡会が事業所のニーズに合っているか、地域課題の解決に向けて取り組んでいくか、などについて協議すること。協議の結果、準備ができ次第連絡会を開催すること。	5/23zoomにて協議。・年間の開催日を決めて開催する（例：6, 9, 12, 3月の第3水曜日午前など）・行政も参加してもらう・エリアを意識した集まりも検討・相談支援への発信を考える・参加することで得られるメリットを準備するなどが話し合わせた。 9/7zoomにて協議。12/21に第1回連絡会を開催することとなった。内容は、コロナ対応に関する情報交換（ガウンテクニック実技指導も）、困りごとに関する情報交換。 参加する事業所にとっては連絡会が「参加すること（速やかに）得られるメリットがある」ことが必要である。一方で、同じ地域で同じ事業をおこなう事業所同士として「（時間がかかるても）地域課題への取り組み」も必要である。今後、この2点を念頭に開催を考えていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を3回開催する。</li> <li>第1回：7月12日(水)AM 加算について（様々な加算と申請の仕方について）</li> <li>第2回：11月15または22日(水)AM 移動支援について</li> <li>第3回：2月14または21日(水)AM カスタマーハラスマントについて</li> <li>コアメンバー会議を4回開催する。</li> <li>第1回：5月26日(金)AM 第1回連絡会について</li> <li>第2回：9月 第1回のふり返りと第2回連絡会について</li> <li>第3回：12月 第2回のふり返りと第3回連絡会について</li> <li>第4回：3月 第3回のふり返りと来年度計画について</li> </ul>	支払内容	金額
					第1回講師料3000円×3人	9,000
					第2回講師料3000円×3人	9,000
					第3回講師料3000円×3人	9,000
					印刷代10円×10p×50人×3回	15,000
					郵送代84円×5×3回	1,260
					合計	43,260

## 【 R4年度 ふりかえり】

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実践と評価	R5年度 目標	R5年度 予算
10	当事者家族会連絡会	障がいのある方及びその家族が抱える諸課題や問題について、意見や情報を提供してもらい、少しでも安心安全な生活ができるようにする事。	R4年10月13日に、対面とZOOMで連絡会を実施し①当事者団体・家族会連絡会の活動報告や防災に対する意見交換会を実施。 ・さぬき市では、当事者団体・家族会連絡会で作成した災害時用パンダナを基に新たに災害時用パンダナを作成。 ・直島町では、当事者団体・家族会連絡会で作成した災害時用パンダナを、当事者の方に直接配布したり福祉避難所に常備してくれている。さらに、ホームページにおいても、広報してくれている。	・ホームページで各家族会の紹介。 ・障がいの理解をしてもらえる機会の検討。 ・障がい者差別解消法の啓発活動。 ・マイナンバーカードや便利なアプリの使い方講習。 ・購入した防災グッズを使用した後に、本人の障がいに合わせて必要な物をプラスして、自分の防災セットを完成させる検討会を実施する。	支出内容 検討会2回実施の講師料と運営費 金額 55,000
11	B型連絡会	連絡会立ち上げ準備として、当年度はB型事業所の抱えている様々な課題抽出について実行委員を中心として話し合っていく。	実行委員会を開催し課題抽出を行っていく中で、まずはB型事業所同士の連携づくりを進めていくために事業所見学会を開催することになった。その後、見学会の内容を基に座談会を開催し気軽に情報交換ができるネットワークづくりの礎を築くことができた。	今年度より連絡会を立ち上げるにあたり、B型事業所を取り巻く環境はコロナ禍や物価高騰の影響を受け厳しい状況下にあるが、昨年度に引き続き様々な課題を抽出し検討した上で解決方法を見出していく。 取り扱っていく主なテーマとしては、工賃向上、新規事業開拓・商品開発、共同受注、利用者の重度化・高齢化への対応、障がい特性に応じた専門的な支援など多岐にわたるが、事業所見学会、意見交換会（現場スタッフを対象）、座談会（管理職を対象）を各1回開催し、B型事業所全体の工賃向上や支援の質向上に取り組んでいく仕組み作りを構築していく。	支出内容 会場費 研修資料代 金額 20,000 10,000
12	事務局	■事務局 ■運営会議全体で取り組む課題、部会同士が連携して協議していく課題に取り組む。 ・災害に関する取り組み ・ヘルパーに関する取り組み ・障がい児支援に関する取り組み ・就労支援に関する取り組み ・ピアサポート推進の取り組み ■B型事業所連絡会 ■B型事業所間の交流を創出することで、顔の見える関係作り、お互いを高め合う環境を整える。 ■意思決定支援研修検討会 ■障がい福祉サービス利用者の意思決定支援における基本的な知識を獲得すると共に、相談支援専門員とサービス管理責任者等が演習を通じて意見交換や自身の支援の振り返りができる機会を持つことを目標とする。 ■訪問系サービス見守りWG ■相談支援部会の相談支援専門員と合同でグループホーム退所後、地域生活を継続させるために必要な支援のあり方について事例を通して学ぶ機会を持つ。	・災害に関する取り組み…避難行動要支援者名簿と保健センターの名簿登録について整理した。また、避難に関する支援をモデルケースを選定して取り組むことを決定し、モデル選定エリア、モデル対象者像、検証の体制を協議した。 ・ヘルパー、障がい児、小規模事業所対象の障がい者虐待防止研修開催（高松市基幹相談支援センターと協議会こども部会との共催）。 ・今年度より協議会としてのZOOM活用環境を整え、各部会活動にて利用。 ・その他、主任相談支援専門員研修、日中活動支援型GH評価、副会長の選定などを協議した。 ・災害に関する取り組みでは、モデルケースの選出～各ケースの協議と進む予定である。各ケースの進捗状況の管理やそこから挙がる課題を集約する体制を検討し、効率の良い協議を目指す。 ・各部会をはじめとする協議会の活動が、スムーズに引き継がれていく必要がある。 ・全体会が開催できていない。	①障がい児者の災害時の対応について、モデルケースを選定し避難計画作成と避難行動訓練の実施に取り組む。 市町にて、災害時の避難行動要支援者名簿への登録を推奨し、登録者の個別避難計画の作成に取り組んできたが、障がい児者の登録・計画作成はまだまだ進んでいるとは言えない。また、協議会身体障がい者支援部会において、被災経験のある障がい福祉事業所の職員を講師に研修会を開催したり、相談支援部会では、緊急時・災害時の対応プランの作成などの促進に取り組んできたが、まだまだ災害時に備える取り組みを推進していくことが必要である。 そこで、令和4年度、協議会全体の取り組みとして災害時の対応について協議することとし、運営会議を中心に検討を続けてきた。そして令和5年度は、協議会全体でモデルケースを選定し、そのモデルケースについて、避難計画の作成と避難行動訓練の実施に取り組み、確認された課題を運営会議を通じて市町関係部署と共有していく1年とする。 ②令和4年度に引き続き、障がい児者の権利擁護に関する取り組みをさらに推進していく。 意思決定支援の重要性について圏域内関係者への理解を促進していくために、令和3年度より意思決定支援ワーキンググループをつくり、協議を始めた。令和4年度は、抽出された好事例をもとに研修会を開催したところ、多くの参加があり、関係者の意思決定支援の重要性についての関心の高さを感じることができた。 また、令和4年度は、障害者虐待防止法の改正により各施設・事業所に障害者虐待防止研修の実施が義務化されたことから、小規模事業所を対象とした虐待防止研修も実施した。 権利擁護に関する取り組みを単年度で終わらせるのではなく、さらに推進していく。 ③目標①、②を推進することと各部会の活動を通じて、関係者に協議会の活動や取り組みについてひろく知ってもらう。	支出内容 ネット関係固定費 文具等 運営委員委託費 Sv.関係費 金額 185,000 20,000 60,000 130,000

協議会予算計

827,760